



20歳になったら国民年金

日本国内に居住している20歳から60歳までの方は、国民年金の被保険者になります。20歳になれば、一部の人を除き、国民年金第1号の加入手続きをする必要があります。

手続きは、役場年金窓口及び旭川年金事務所で行います。

また、国民年金第1号被保険者は、毎月保険料を納めることが必要です。保険料を納めることが難しいときはご相談ください。学生であれば学生納付特例制度を優先的に利用することができます。

国民年金資格取得届の提出

20歳の誕生月の前月に日本年金機構から「国民年金資格取得届」が送付されます。必要事項を記入し、役場年金窓口に提出してください。

さい。

また、保険料の若年者納付猶予制度や学生納付特例制度の申請も同時にすることができます。

年金手帳が届きます

保険料納付の確認や将来年金を受け取る際に必要です。大切に保管してください。

ただし、厚生年金保険の被保険者だった方、共済組合に加入していた方、障害・遺族年金を受給している（していた方）には送られていません。

国民年金保険料納付書が届きます

納付書で保険料を納めてください。保険料は金融機関ほか、コンビニエンスストアでの納付、電子納付もできます。また、口座振替やクレジット納付も可能です。



あなたの年金は大丈夫？

年金に加入していたのに、国が管理しているデータに記録がないということがあります。誕生月に送付される「ねんきん定期便」やいつでも利用できる日本年金機構のサービス「ねんきんネット」で、ご自身の年金加入記録を点検しましょう。

基礎年金番号で記録を管理

年金の加入記録は、年金手帳や基礎年金番号通知書に記載されている「基礎年金番号」によって管理されています。ご自身の年金への加入記録を確認する際や、届出、受給などの際に、基礎年金番号が必要となります。

基礎年金番号がわからない、複数持っている、という人は旭川年金事務所へお問い合わせください。

ねんきん定期便と年金ネット

平成21年度から、国民年金と厚生年金に加入している人すべてに、毎年誕生月に年金に関する個人情報記載された「ねんきん定期便」が送付されています。

また、平成23年2月末にスタートした「ねんきんネット」は、利

用登録することで、いつでもご自身の年金加入記録を確認することができます。

ねんきんネットには、日本年金機構ホームページからアクセスしてください。年金加入記録の照会だけでなく、年金見込額試算や「私の履歴整理表」の作成などができますので、ぜひご利用ください。

◎日本年金機構ホームページ
<http://www.nenkin.go.jp/>

ホームページでは、制度の開設や年金に関する情報、全国の年金事務所所在地などが見られるほか、ねんきんネットの利用や届出様式のダウンロードなどもできます。

◇お問い合わせ先

日本年金機構 旭川年金事務所
(電話) 0166-72-5002
住民課 戸籍年金医療グループ
(電話) 34-2121 内線 413